

2014年 3月 4日

## ダイバーシティ経営企業 100 選(経済産業大臣表彰) 「ダイバーシティ促進事業表彰」受賞のお知らせ

三菱UFJフィナンシャル・グループの総合シンクタンクである三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社(本社:東京都港区 社長:藤井 秀延)は、平成 25 年度「ダイバーシティ経営企業 100 選」(経済産業大臣表彰)の公募において「ダイバーシティ促進事業表彰」に選ばれ、3月3日、表彰を受けましたのでお知らせいたします。

### ■ 三菱UFJリサーチ&コンサルティングの取り組み

「ダイバーシティ促進事業表彰」は、ダイバーシティ推進に取り組む企業へのコンサルティングなど、ダイバーシティ経営のすそ野を広げる活動を行っている企業に対して授与されるものです。今回、当社を含めて3社が表彰を受けました。

当社は、これまでワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進に関する調査研究・コンサルティングに取り組んできました。また、これらをテーマとするシンポジウムやセミナーの開催、制度導入や運用ツールの作成なども実施してまいりました。今回の表彰は、こうした活動が認められたものとなります。

### ■ さらなる女性活躍推進に向けて

当社では、東京・名古屋・大阪の3拠点のリサーチャー・コンサルタントで構成する横断組織「女性活躍推進・ダイバーシティマネジメント戦略室」を発足させています。今後も、当社の知見とノウハウを結集し、多様な人材が活躍できる社会の実現に貢献してまいります。

詳細については、添付資料をご参照ください。

以 上

三菱UFJリサーチ & コンサルティング株式会社  
女性活躍推進・ダイバーシティマネジメント戦略室 矢島、川澤  
〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2  
TEL: 03-6733-1021 E-mail: [diversity@murc.jp](mailto:diversity@murc.jp)  
URL: [http://www.murc.jp/corporate/cnsl\\_intl/diversity](http://www.murc.jp/corporate/cnsl_intl/diversity)

〈表彰式の模様〉



## 「ダイバーシティ経営促進事業表彰」受賞関連資料

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社は、東名阪3拠点の横断組織「女性活躍推進・ダイバーシティマネジメント戦略室」を発足させ、女性活躍推進・ダイバーシティマネジメントに関する調査研究およびコンサルティングサービスに取り組んでいます。

このほど、短時間正社員制度の導入・運用支援や仕事と介護の両立等ワーク・ライフ・バランス推進に係る調査研究とコンサルティングを通じて、ダイバーシティの普及に貢献したことが評価され、平成25年度「ダイバーシティ経営企業100選」（経済産業大臣表彰）の公募において「ダイバーシティ促進事業表彰」を受賞しました。

当社の取り組み及び実績等は以下のとおりです。

### ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進に係る調査・コンサルティング

三菱UFJリサーチ&コンサルティングでは、2008年から、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進に関する調査研究、コンサルティングに取り組んできました。2009年以降は、特に短時間正社員制度の普及に注力しています。ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進をテーマとしたシンポジウムの開催、制度導入・運用ツールの作成、人事担当者や制度利用者・管理職向けセミナー等も実施しています。

### 女性活躍推進・ダイバーシティマネジメント戦略室を発足させ、高度化を目指す

2013年7月、これまでの実績をもとに、シンクタンクとしての総合力を発揮した事業展開を目指し、女性活躍推進・ダイバーシティマネジメント戦略室を発足させました。同室では、東京・名古屋・大阪の3拠点のリサーチャー・コンサルタントが連携し、幅広い企業、病院等にコンサルティングサービスを提供します。また、企業の取り組み実態を踏まえた政策提言等を行うことで、多様な人材が活躍できる社会の実現に貢献することを目的としています。

## 調査研究およびコンサルティングの成果

調査研究としては、「仕事と子育ての両立」「仕事と介護の両立」「短時間正社員制度の導入・運用」「ポジティブ・アクションの見える化」「女性のライフプランニング支援」等のテーマで20件を超える実績を有します。また、民間企業・病院向けコンサルティング・セミナーでは、特にワーク・ライフ・バランスをはかることが困難な領域を中心テーマとし、幅広い業種で50件を超える実績を有しています。

ある病院では、育児期の短時間勤務制度導入に際し、「すべての看護師のワーク・ライフ・バランス推進」を目標に掲げ、短時間勤務は、育児・介護・健康上の事由での利用に加え、朝夕の時間帯にかかる勤務ならば「事由を問わず」利用可としました。また、それまで無かった「日勤専従」、「夜勤専従正職員」制度や「夕方パートの導入・時給引き上げ」等の夜勤・準夜勤帯の人員確保策も導入しました。後日、看護部長より、「短時間を希望する再就職者の応募が増えた。育休明けには短時間ではなく日勤専従を選択する看護師が多く、短時間が増えすぎることによる人員不足は発生していない。夜勤専従正職員等も確保でき、夜勤・準夜勤の負担増も緩和された」と成果が報告されました。

その他の女性活躍推進コンサルティングの事例としては、ある専門商社で、女性活躍推進に向けた人事制度再構築の一環としてES調査を実施し、女性社員の声を反映して、半日休暇制度、復職支援プログラムの導入などを実現しました。さらに、同調査結果から慢性的な長時間労働が根本的な課題であることを明らかにし、全社的な長時間労働対策の導入支援に結びつけました。

「女性活躍推進・ダイバーシティマネジメント戦略室」ウェブサイトURL

[http://www.murc.jp/corporate/cnsl\\_intl/diversity](http://www.murc.jp/corporate/cnsl_intl/diversity)

以上